

農地リフレッシュ通信

<特集>

耕作放棄地再生に夢をかける人(農地再生トップランナー)による本対策の取り組み事例

○青森県 階上町 金山沢地区

○秋田県 横手市 雄物川地区

○岡山県 美作市 田殿地区

○沖縄県 大宜味村 白浜地区

<その他>

本対策を活用した事例

○青森県 東北町 水尻、弥太郎、間手場地区

(戸別所得補償の水田利活用向上事業を活用)

平成23年2月

耕作放棄地対策室

今回の紹介地区 No.111 青森県 階上町 ^{かねやまざわ}金山沢地区

耕作放棄地再生利用緊急対策の活用事例

取組概要

対象面積:2.8ha(畑)

実施期間:平成21年9月～平成21年12月

取組のきっかけ:農業生産法人が経営規模拡大のため賃借できる農地を探し、町農業委員会に相談したところ、本対策と対象農地を紹介され、取組が具体化

調整経緯:農業生産法人が土地所有者との直接調整を行い、実施に至る

取組主体:朝日農林(有)(予定作物:枝豆、きく芋)

作業内容:刈払、耕起、整地、土壌改良

耕作放棄地再生に夢をかける人

<月舘淳子さん(朝日農林(有)代表取締役社長)のプロフィール>

平成16年より農業を開始し、当初より農薬不使用、化学合成肥料不使用で栽培に取り組んでいる。

主に枝豆、トウモロコシ(ピュアホワイト)、きく芋の栽培に力を注ぎ、インターネット販売により、旬の時期に産地直送することで、安心・安全でおいしい無農薬野菜を消費者にお届けしている。



再生作業後の枝豆作付予定地

月舘淳子さんから一言

無農薬の取組みは容易ではなく、害虫の異常発生の為、アスパラの栽培を断念したこともあります。また、害虫駆除や除草などは人力に頼るほかなく、まだまだ多くの課題があります。





今回の紹介地区 No.112 秋田県 横手市 ^{おものがわ}雄物川地区

耕作放棄地再生利用緊急対策の活用事例

取組概要

対象面積:22.37ha(畑)

実施期間:平成22年10月1日～平成23年3月31日(予定)

取組のきっかけ:秋田県耕作放棄地対策協議会が「あきた菜の花ネットワーク」に耕作放棄地再生利用緊急対策の事業制度を説明した結果、取組が具体化

調整経緯:土地所有者との調整は利用者である「あきた菜の花ネットワーク」が行い、実施に至る

取組主体:NPO法人あきた菜の花ネットワーク会員の秋田車体(株)(作物:菜種)

作業内容:刈払、耕起、整地、土壌改良

耕作放棄地再生に夢をかける人

<石田哲治理事長さんのプロフィール>

あきた菜の花ネットワークは、菜の花を景観・食品・燃料などの幅広い分野で活用し、多くの耕作放棄地を再生利用することにより、農村地域の活性化を図り地域に密着した循環型環境保全社会を形成し、社会に貢献することを目的に活動している。

石田理事長が運営する秋田車体(株)では、職人達が長年培ってきた技術と知恵を活かし、菜種油の搾油機械や廃食用油によるBDFの製造機械を制作。製造したBDFは秋田運送(株)でトラックや重機に使用するほか、今回の耕作放棄地再生作業のトラクターにも使用。

秋田県立大学と共同で行った菜種栽培実験地秋田港では「菜の花フェスティバル」の開催を実施。



石田哲治さんから一言

高齢化が進み活力の低下が著しい我が秋田を、どうしたら再生させることができるだろうか。

秋田は農業県。しかし、この農業が振るわない。このことが衰退の一つの原因ではないだろうか。

農家所得を向上させ、若い人が定着できるようにして農業を、我が秋田を元気にしたい。





今回の紹介地区 No.113 岡山県 美作市 ^{たどの}田殿地区

耕作放棄地再生利用緊急対策の活用事例

取組概要

対象面積:4.23ha(畑:4.23ha)

実施期間:平成22年5月31日～平成23年3月31日(予定)

取組のきっかけ: 農事組合法人「赤田営農センター(設立:平成18年12月)」は、農産物生産において連作障害等を防ぐため、ローテーションの確立を目指し、農地の確保に取組んでいたところ田殿地区の農業委員から耕作放棄地を有効に活用しないかと勧められ、本取組みを行うこととなった

調整経緯:田殿地区の農業委員と土地所有者が直接交渉し、実施に至る

取組主体:農事組合法人「赤田営農センター」(予定作物:はくさい、かぶなど)

作業内容:雑草や樹木の刈払・処分、整地、土壌改良

耕作放棄地再生に夢をかける人

<永谷さんのプロフィール>

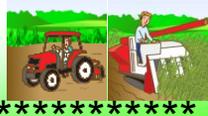
永谷さんは、農業委員として地域の耕作放棄地の有効活用に奮闘中。永谷さんが代表理事を務める「農事組合法人赤田営農センター」は、地域の耕作放棄地の再生活動等に積極的に貢献されており、平成22年5月27日全国農業会議所第2回耕作放棄地発生防止・解消活動表彰事業において会長賞を受賞。今後も耕作放棄地の再生(営農再開)による農地の有効活用を推進するとともに、地域おこしとして農村と都市との交流の場として農業体験ほ場等の設置で自然とのふれあいの場の提供を計画中。



永谷さんから一言

耕作放棄地の再生を引き受けることになり、実際に作業をしてみると荒廃がひどすぎて農地の端がわからないなど、トラクターでの作業は大変なものでした。耕作放棄地の解消と言っても、何を栽培するかをまず明確にしないと進めにくいものです。今後は、加工や契約栽培により経営の安定化を図っていく予定です。





今回の紹介地区 No.114 沖縄県 大宜味村 ^{しらはま}白浜地区

耕作放棄地再生利用緊急対策の活用事例

取組概要

対象面積:4.7ha(畑)

実施期間:平成22年12月1日～平成23年3月31日

取組のきっかけ:耕作放棄地の解消と新たな収入源の確保及び赤土流出防止を目的とした取り組みを行うため、地域協議会が、農業者(借り手)に本対策の事業内容を紹介し、取組みが具体化することとなった。なお、再生作業はH20補正「耕作放棄地再生利用推進事業」で実施済み。

調整経緯:地域協議会が地権者と調整を行い本対策の実施に至る。

取組主体:農家(作物:サトウキビ、蕎麦)

作業内容:土壌改良、営農定着、蕎麦の加工品試作、農業用機械(トラクター、乾燥機、製粉機)購入(地域協議会)

耕作放棄地再生に夢をかける人

<宮城久美子さんのプロフィール>

現在、農業委員会に席を置きつつ、耕作放棄地対策協議会の事務を担当。日々、耕作放棄地の解消に汗を流している。

また、グリーン・ツーリズム事業にも携わり、三年前には「NPOおおぎみまるごと楽しむエコツーリズム」を発足させている。



再生された蕎麦畑

宮城久美子さんから一言

長年放置されてきた農地は、権利関係が複雑化しており、地権者の確定に苦労しています。

沖縄県では珍しい日本ソバを導入したが、試食会での評判も良く手応えを感じています。





今回の紹介地区 No.115 青森県 東北町 みずしり やたろう まてば 水尻、弥太郎、間手場地区

耕作放棄地再生利用緊急対策を活用した事例
(戸別所得補償の水田利活用自給力向上事業を活用)

状況

地区概要: 農地面積 167ha、うち耕作放棄地 4.8ha

放棄の理由: 高齢化による労働力不足等

荒廃の程度: 雑草の繁茂に加え一部樹木の侵入もみられ、人力、農業用機械、重機による再生作業が必要

取組概要

対象面積: 3.7ha(田)

実施期間: 平成22年5月～平成22年6月

取組のきっかけ: 農業者が家畜の飼料として飼料用米を作付けできる圃場を探すため、土地改良区へ相談したところ本対策を知り、取り組むこととなった。

調整経緯: 農業者本人が放棄地所有者と直接調整を行い、実施に至る。

取組主体: 農業者(作物: 飼料用米)

作業内容: 刈払、抜根、耕起、整地、畦畔復旧

今後の予定

平成22年度は飼料用米を作付けしている。平成23年度以降も引き続き飼料用米を作付け予定である。



再生作業前



再生作業実施中



再生作業後